

2 - 2 分収造林

単位(面積:ha)

年 森 林 管 理 次 審	総 数		設定区部分林		旧價部分林		学校分収造林		各種記念分収造林		林業構造改善分収造林		山村振興分収造林		一般分収造林	
	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積
平成 26 年 3 月 31 日	620	4,818	11	227	-	-	49	296	234	927	50	971	11	148	265	2,248
平成 27 年 3 月 31 日	618	4,805	11	227	-	-	49	296	232	914	50	971	11	148	265	2,248
平成 28 年 3 月 31 日	615	4,755	11	227	-	-	48	295	233	923	50	937	11	148	262	2,224
平成 29 年 3 月 31 日	616	4,728	11	227	-	-	48	295	233	927	50	937	11	148	263	2,195
平成 30 年 3 月 31 日	614	4,664	9	187	-	-	48	295	233	909	50	937	11	148	263	2,189
富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北信	55	290	-	-	-	-	9	56	18	66	3	30	-	-	25	139
中信	22	86	-	-	-	-	4	15	7	28	-	-	-	-	11	43
東信	305	3,106	9	187	-	-	8	71	99	468	37	791	1	6	151	1,584
南信	17	67	-	-	-	-	4	12	8	10	1	40	-	-	4	5
木曾	40	283	-	-	-	-	9	55	8	36	-	-	1	106	22	86
(南木曾)	13	45	-	-	-	-	2	4	2	6	-	-	-	-	9	36
飛騨	26	196	-	-	-	-	2	6	16	48	-	-	-	-	8	143
岐阜	61	169	-	-	-	-	1	1	47	134	-	-	3	10	10	24
東濃	30	171	-	-	-	-	1	5	12	53	-	-	6	27	11	86
(愛知)	45	251	-	-	-	-	8	70	16	61	9	76	-	-	12	44

1 本表は、分収造林台帳より作成した。

2 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年)

3 旧價部分林は、旧国有林野法施行当時、既に国有林野についての収益権利を有していた部分林を、国有林野法によって部分林とみなしたものである。(明治32年)